

議会運営委員会記録

招集年月日	令和2年1月24日(金)
招集の場所	正副議長室
開 会	午前10時47分
出席者	委員長 前原 吉宏 副委員長 平吹 俊雄 委 員 吉田 眞悦 委 員 鈴木 宏通 委 員 福田 淑子 委 員 千葉 一男 委員外議員 我妻 薫 議 長 大橋 昭太郎
欠席者	なし
職務のため出席した者の職名	総務課長 佐々木 義則 事務局長 佐藤 俊幸 事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	字句の訂正請求について
その他	
閉 会	午前10時50分

2号様式 協議の経過

	開会 午前10時47分
前原委員長	<p>ただいまから、議会運営委員会を開きます。委員は全員出席ですので委員会は成立いたしております。</p> <p>また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員として副議長に出席を求めています。</p> <p>それでは、議案第64号の字句の訂正について、執行部の説明をお願いいたします。</p>
佐々木総務課長	<p>それでは、時間をいただきまして申し訳ございません。議案第64号の美里町青生コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案提出月日が本来は令和2年1月21日提出とするべきところが令和元年1月21日提出と誤った期日での提出となってしまいました。字句の訂正請求書という形で町のほうから提出させていただきたいと思っておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。</p>
前原委員長	<p>よろしいでしょうか。(「事務局のほうから」の声あり) はい、事務局お願いします。</p>
佐藤事務局長	<p>本案件については上程されておりますので、議会の承認を得ることが必要となります。議長の口述で字句の訂正ということで町長のほうから理由を言っていただいて、そのあとに諮ります。本議案に係る字句の訂正について、訂正することに御異議ありませんかと、議員の皆様にお諮りいたしますので、そこで異議なしとなりましたら、継続して進めるという形になると思うのですが、議案書の修正はどのようにするか。一つは議会終了後にシールを貼ってもらうとかですね、正誤表は早速配付をして、字句の訂正を諮ってという流れではどうなのかなと思っております。</p>
前原委員長	<p>いかがいたしましょうか。吉田委員。</p>
吉田委員	<p>シールでの訂正は、それはいいのですが、いつするかということで終了後という話なのでけれど、議案の審議という話からすれば休憩して、議案書を修正して再開するという流れのほうが私はいいと思いますが、いかがですか。</p>
前原委員長	<p>皆さん、いかがですか。(「賛成」「はい」の声あり)</p> <p>それでは、そういう形でお願いします。</p>
佐藤事務局長	<p>そうですね。字句の訂正で許可をしたならば、修正作業のために休憩を挟むということにいたします。(「すぐ終わる」「自席でね」の声あり)</p>
前原委員長	<p>よろしいですか。(「ちょっとだけ教えてもらいたい」の声あり)</p> <p>千葉委員。</p>

千葉委員	この上程のタイミングね、もう上程されていますよね。これは現在、今日の日付で一回上程をしているということで、よろしいのですよね。要するに、ペーパー上は確かに日にち間違えていますけれども、今日の実事上で上程したと。上程のタイミングですけど、これでいいのですよね。だから、修正でやりますと。そういうことですね。（「はい」の声あり）
前原委員長	よろしいですか。他にありませんか。いいですか。（「はい」の声あり）それでは、以上で終わります。
	閉会 午前10時50分